

平成23年8月22日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市監査委員	櫻井誠一
同	佐伯育三
同	北川道夫
同	大井としひろ

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成22年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成22年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

目 次

平成 2 2 度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	24
3 予算の執行状況	26
4 経営成績	28
5 財政状態	31
6 その他	34
《決算審査資料》	36

新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	50
《決算審査資料》	51

自動車事業会計

1 総括	54
2 業務実績	55
3 予算の執行状況	56
4 経営成績	58
5 財政状態	62
6 その他	64
《決算審査資料》	67

高速鉄道事業会計

1 総括	70
2 業務実績	72
3 予算の執行状況	72
4 経営成績	74
5 財政状態	79
6 その他	82
《決算審査資料》	85

水道事業会計

1 総括	88
2 業務実績	89
3 予算の執行状況	90
4 経営成績	94
5 財政状態	98
6 その他	100
《決算審査資料》	102

工業用水道事業会計

1 総括	106
2 業務実績	107
3 予算の執行状況	108
4 経営成績	110
5 財政状態	114
6 その他	116
《決算審査資料》	118

平成22年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	122
第2 審査の方法	122
第3 審査の期間	122
第4 審査の結果	122
第5 基金の運用状況	122

凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
 - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
 - 「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
 - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

平成 22 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第 1 審査の対象

平成 22 年度	神戸市下水道事業会計決算
平成 22 年度	神戸市港湾事業会計決算
平成 22 年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成 22 年度	神戸市自動車事業会計決算
平成 22 年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成 22 年度	神戸市水道事業会計決算
平成 22 年度	神戸市工業用水道事業会計決算

第 2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

第 3 審査の期間

平成 23 年 5 月 25 日～8 月 22 日

第 4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。
経営面では、7 事業会計のうち高速鉄道事業会計が 6 億円の純損失を計上したが、7 事業会計全体の当年度純損益では差し引き 70 億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を計上している 3 事業会計の未処理欠損金の合計は 1,427 億円となっている。

資金面では、第1表のとおり、流動資産から流動負債を差し引いた資金の在 high（正味運転資本）が2事業会計でマイナスになっているが、全体では680億円のプラスとなっている。

第 1 表 当年度純損益等の状況
(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在 high
下 水 道 事 業	19	72	212
港 湾 事 業	22	139	18
新 都 市 整 備 事 業	22	—	421
自 動 車 事 業	1	—	△ 11
高 速 鉄 道 事 業	△ 6	1,216	△ 90
水 道 事 業	8	—	116
工 業 用 水 道 事 業	2	—	13
合 計	70	1,427	680

備考：資金在 high = 流動資産 - 流動負債

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

使用料収入が3年ぶりに増加し、更に経費削減に努めた結果、当年度の純利益は前年度に比べ5億円増の19億3千万円であった。

今後は、人口の減少等に伴い使用料収入の減少が見込まれる一方、汚水管渠、処理場等が耐用年数を迎えることから厳しい経営が予想される。施設更新にあたっては、実施の平準化に努めるとともに全市的な処理能力及び施設配置等も勘案して適切に整備されるよう希望する。また、新中期経営計画「こうべアクアプラン2015」を着実に実施して経営基盤の強化に努められたい。

(2) 港湾事業会計

使用料等が減少したものの運営経費の減少等により、純利益は7年連続の黒字を確保した。ただ、土地売却の減により、その額は前年度に比べ10億1千万円減の22億4千万円にとどまった。当会計を良好に保つには港勢が重要な要素のひとつであることから、「国際コンテナ戦略港湾」として、国への更なる働きかけを強め、官民一体となった取り組みを進めるとともに、さらなる港勢の回復・拡大策に積極的に取り組まれたい。

また、企業債の償還財源として元利金債を発行していることや、今後の償還時期等から、資金面において、経営環境は厳しい。当面の償還財源の確保に努めるとともに、更なる経営の改善と効率化によって、経営の健全化と財政基盤の安定化が促進されるよう希望する。

(3) 新都市整備事業会計

新都市整備事業会計では、この数年間に、近年の売却規模を大きく上回る高水準の企業債償還が続くという厳しい局面にあって、今後の事業収入の動向や企業債償還に向けた財政的な取組みが、急速に重要性を増している。

引き続き、神戸の特性を最大限に活かし、早期土地売却の更なる促進に努めるとともに、今後の当会計の運営にあたっては、経営の最適化を図り、企業債の計画的解消のため、中長期的な観点から、より一層計画性の高い企業経営を推進されるよう要望する。

(4) 自動車事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の最終年度として計画の具体化に取り組み、経営成績としては1億4千万円の純利益を計上した。ただし、営業損失は前年度より改善したものの13億4千万円を計上し、資金面でも不良債務額が10億8千万円となっている。

次期経営計画財政目標達成のため、乗客動向の変化等の情勢変化を踏まえ乗車人員の増加を図るとともに、きめ細かな情報開示のもと公共交通優先のまちづくりを一層進め、あわせて経営基盤の強化に引き続き努めることを希望する。

(5) 高速鉄道事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の最終年度として計画の具体化に取り組み、経営成績としては、前年度に比べ損益は6億円改善したが6億3千万円の純損失を計上し、繰越欠損金は1,215億9千万円に拡大した。資金面でも不良債務額が前年度に比べ7千万円好転したが、89億6千万円となっている。

増収と経費削減には引き続き努め、次期経営計画の達成に着実に取り組むとともに、厳しい見通しに基づいた長期の資金計画のもとでも経営基盤が安定するよう、財務体質改善にも引き続き取り組まれることを希望する。

(6) 水道事業会計

猛暑等の影響により給水収益が微増したほか、引き続き、経費節減等に努めた結果、8億円の純利益となっている。しかしながら、節水型社会の進展等により水需要が減少傾向にあること、経年化した水道施設の更新及び耐震化の推進に伴う費用の増加への対応など経営環境は厳しい状況にある。

「中期経営目標 2011」の達成、経営収支の更なる改善を図り、長期に安定する経営基盤の確立に努められたい。また、中長期の投資計画の立案などにより、一層の計画的かつ効率的な施設更新及び投資の平準化を図るとともに、利用者に高い満足度を提供できるサービスの検討及び実践

に努められたい。

(7) 工業用水道事業会計

受託工事収益，給水収益の減等により収入は減少した。一方，支出では債権放棄に係る特別損失があるが，経費節減に努めた結果，2億4千万円の純利益となっている。しかしながら，受水企業の撤退による契約水量の減少が続いており，経営環境は依然として厳しい状況にある。さらに，経年化施設の更新費用の増加への対応などが懸念される。

引き続き経営の一層の効率化，新規需要開拓の取り組みを推進するとともに，経年化施設の計画的かつ適切な更新等により，経営基盤の強化に努められたい。

当年度は，物品の架空発注事件に端を発して平成22年6月11日に策定された「事故の再発防止に向けた対策」に基づき，経理事務の適正化に向けて「新たな物品等の専決調達事務処理」などの取り組みに着手し，また，有識者による「神戸市経理適正化外部検証委員会」による取り組みの検証や意見・提言の報告が，本年5月に行われたところである。

企業会計においては，平成22年度の行政監査では「新たな物品等の専決調達事務処理」にあわせて会計規程を見直していない事例も見受けられたが，平成23年4月・5月には規程を改訂している。また，同処理の趣旨に基づき，改めて事務処理の徹底を行うとともに，チェック体制の強化等に取り組んでいる。

引き続き対策をすすめるにあたっては，経理事務においてもコンプライアンス（法令遵守）が公務執行の大前提であることが組織風土として定着し，市民への事業報告である決算への信頼が揺らぐことのないよう，要望する。